

募 集 案 内

2022 年 4 月
宏和法律事務所

宏和法律事務所は、2012 年 1 月に、飯田隆弁護士（26 期）によって開設されました。

飯田隆弁護士は、森・濱田松本法律事務所（旧森綜合法律事務所を含む）における約 40 年間にわたる活動を終えて、当法律事務所を開設しました。爾来、10 年余が経過致しました。

2020 年 4 月には、森・濱田松本法律事務所 OG の村岡香奈子弁護士（45 期）が参加し、2020 年 12 月には、73 期の新規登録弁護士（女性）2 名が入所し、そして、2022 年 2 月には、当法律事務所 OG の三本松美樹弁護士（69 期）が参加しました。更に、2022 年 4 月には、当法律事務所司法修習した新規登録弁護士（74 期）が加入する予定です。

当法律事務所は、新人弁護士の育成・支援を目的の一つにして参りました。

更に、今般、女性弁護士の活躍支援を目的に加えました。

これからの時代を担う法曹の養成を目指しています。

- | | |
|-----------|--|
| 1 募集対象者 | 75 期修習修了者 |
| 2 募集数 | 1 名（女性歓迎） |
| 3 事務所名 | 宏和法律事務所 |
| 4 所属弁護士会 | 第二東京弁護士会 |
| 5 住 所 | 〒100-0005
東京都千代田区丸の内 3-4-2 新日石ビルディング 9F |
| 6 事務所 H P | http://www.kowa-law.com |
| 7 採用担当者 | 弁護士 飯田 隆 |
| 8 連絡方法 | Tel : 03-3214-5411（代表）
Fax : 03-3214-5420

メールアドレス : takashi.iida@kowa-law.com |
| 9 事務所の構成 | 弁護士数 6 名
・ 26 期 1 名（男性）
・ 45 期 1 名（女性）
・ 69 期 1 名（女性）
・ 73 期 2 名（女性）
・ 74 期 1 名（男性）（予定）

事務職員数 3 名（但し、1 名は募集中） |

10 取扱事件

主な取り扱い分野は、訴訟・係争処理、会社法・役員責任、労働事件（会社側）、不動産関連法、専門職責任、製造物責任、企業法務、契約実務、M&A、国際取引、国際契約、セクハラ・パワハラ、家事・相続、成年後見、相続財産管理・不在者財産管理です。

新人弁護士の研修の趣旨からも、民事・商事・家事・刑事全般に取り組みたく考えております。

11 執務条件

(採用期間)

2年3ヶ月間（2023年1月1日～2025年3月末日 執務開始日は2023年1月5日）但し、開始日を一斉登録日とすることもできますが、終期は同じです。

今後も同様な条件で新人を引き受けたいと考えています。その為、上記の期間限定となっている点にご留意下さい。

また、終期が2025年3月末日となっているのは、77期の司法修習の終期は、2025年3月末が予定されているからです。

但し、期間内であっても、やむをえない場合には、2ヶ月以前に予告して、退所できます。なお、担当する案件の内容によって、期間が延長されることがあります。

(報酬)

保証給と出来高制の併用です。

保証給は、年俸制（但し、12ヶ月分割払）で、初年度は500万円、2年目は550万円です。3年目は年額600万円を月割にし、月額50万円です。出来高が保証給を超過すれば、超過分を追加払します（3ヶ月毎に精算）。

なお、開始日を一斉登録日とした場合には、2022年12月分の報酬は日割計算で支払います。

(弁護士会費)

支払は各自の負担です。

(執務日)

月～金（但し、フレックスです）

(平日事務所内勤務時間)

原則として午前10時より（但し、終了時刻はフレックスです）
（事務局は、午前9時30分～午後6時）

(休暇)

夏季休暇……事務所としてはありません。各自の任意です。

冬季休暇……12月29日～1月4日

出産休暇・育児休暇……原則として各自の任意です。但し、上記の採用期間の点にご留意下さい。

(保険)

弁護士賠償責任保険（L2型）、ロイヤーズマネーガード（V型）に、当法律事務所で加入します。

1 2 個人事件の受任

(受任)	可(但し、利益相反回避、当法律事務所の信用・品位等の保持の点からの若干の制約あり)
(受任時の設備使用)	可(但し、国際電話を除く)
(事務局スタッフの使用)	可(但し、当法律事務所の業務遂行に支障が生じない範囲で)
(受任時の経費分担)	分担なし(但し、個人事件の受任案件の処理に伴う実費の支出は受任弁護士の負担)
(弁護団事件の受任)	可(但し、上記の(受任)と同様の扱い)

1 3 特 色

当法律事務所は、新人弁護士の育成・支援を設立目的の一つとして、これまで新人弁護士19名を迎え入れてきました。

近時、司法修習生の就職環境は大きく好転しました。そこで、女性弁護士の活躍支援を当事務所の目的に加えましたので、女性の司法修習生を歓迎します。

採用期間は、「1 1 執務条件」で説明した通り、「2年3ヶ月間」です。

その間に実地に研修を積んで巣立っていただき、今後もまた同様に新人弁護士を受け入れる予定です。その為、採用期間は上記の期間限定であることに御留意と御理解をお願いします。

1 4 今後の採用スケジュール・手順

- ・ 募 集 随 時
- ・ 採用面接選考
 - ・ 選考方法 書類選考後面接
 - ・ 面接日 当方から別途ご連絡します。

※ いずれの応募も、担当の弁護士飯田隆までメールにてお申込み下さい。

※ アドレス：「8 連絡方法」に記載の通り

件名に必ず「【75期採用】」と書いてください。

- ・ 応募の際には上記メールに加えて、①履歴書(写真付)(修習地を記載して下さい)、②志望理由書(A4用紙2枚程度)、③司法試験の成績表(短答式を含む)、④法科大学院の成績表をメールにてご送付下さい。

※ ウィルス対策のため、ファイルの容量が大きい場合は、複数回に分けてご送付いただき、zipファイルでの送付は避けてくださいますようお願い致します。

- ・ 一次面接は、ズーム方式で対応可能です。
- ・ 二次面接は、交通費は当法律事務所で負担します。
- ・ 修習への配慮から、御希望があれば、土曜日にも行います。